

**令和 7 年度 宜野湾市女性デジタル人材育成業務委託に関する
質問書に対する回答**

令和 7 年 5 月 1 日(木)

宜野湾市産業政策課

No	質問内容	回答
1	本事業の目的は最終的に女性を正規雇用をさせることでしょうか。若しくは一人ひとりの希望に応じてデジタル分野のスキルを身につけさせ現在よりも賃金をUPさせることでしょうか。	本事業では、社会で幅広く活躍できるデジタルスキルの習得に向けた講座内容を応募事業者からご提案していただくものであり、スキル習得後の就労支援においては、正規雇用に関わらず非正規雇用での就労も視野に入れております。また、必ずしも賃金UPを目的とするものではありません。
2	「講座修了時に受講者の習熟度を確認し認定を行うこと。」とありますが、スキルを図るものと認識しておりますが、認定方法についてはご提案になりますでしょうか。それとも想定されている内容はございますでしょうか。	認定方法については、応募事業者からのご提案を想定しております。
3	賃金について 時間単価の算出方法については賃金台帳及び源泉徴収票を元に算出する想定でよろしいでしょうか。	時間単価の算出方法については、賃金台帳及び源泉徴収票を元に算出する方法で問題ありません。
4	8. 審査基準等＞企画内容について 「目指すデジタル人材に必要なとされるスキル」とあるが、該当の人材像に範囲や指定があれば教えてください。	具体的な指定や範囲等は現在設定しておらず、企画内容等については応募事業者からのご提案を想定しております。
5	4. 業務内容＞(1) デジタル人材育成講座の実施について、市として期待するデジタルスキルの分野等あれば教えてください。	デジタルスキルの分野等について、経済動向や地域で必要とされるデジタル人材等の状況を踏まえ、応募事業者からのご提案を想定しております。
6	4. 業務内容＞(2) 参加者の募集・受付・管理について、「※定員は 10～15 名程度を想定している。」とあるが、定員オーバーによる参加者選定の際、重要視	応募人数が定員を超えた際の選定方法については、主に応募事業者が求める人材像や提案内容によるものとしますが、具体的な選定方法については、契約

	する指標を教えてください。 例) 世帯所得、就労希望時期、PC スキル等	締結後に市と協議の上決定することとします。
7	5. 対象経費＞(1) 事業費＞賃金＞【時間単価】について、「令和7年度版等級単価一覧表の「健保等級」に対応する時間単価を適用し、」とありますが、健康保険の加入・支払い等を証明した上で事業者が定めている受託単価(従事者の人件費に管理部門の人件費や会社利益を上乗せした単価)での計上でも問題はないですか？	応募事業者が定めている受託単価があればそちらを適用することも可能ですが、経済産業省の委託事業事務処理マニュアルのP12【手法4:受託単価計算】より、①当該単価規程等が公表されていること、②他の官公庁で当該単価の受託実績があること、③官公庁以外で当該単価での複数の受託実績があること、のいずれかの条件を満たしている場合に限ります。その場合は、受託単価額の根拠となる規程等の提出をお願いいたします。ただし、受託単価に一般管理費が含まれている場合は、重複しないよう委託費の算出をお願いいたします。